

下妻地方循環型社会形成推進地域計画

下妻地方広域事務組合

構成市町

〔 下 妻 市 〕
〔 八 千 代 町 〕
〔 常総市（石下地区） 〕

平成23年 1月12日

変更 平成25年 1月11日

目 次

1. 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項	1
2. 循環型社会形成推進のための現状と目標	3
3. 施策の内容	6
4. 計画のフォローアップと事後評価	11
添付資料	
様式1 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表1	12
様式2 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表2	14
様式3 地域の循環型社会形成推進のための施策一覧	15
参考資料様式3 施設概要（最終処分場系）	16
参考資料様式6 長寿命化計画策定支援概要	17
別添1 <トレンドグラフ>	18
別添2 <地域内の施設の現況と予定>	21
別添3 <現有施設の概要>	22
別添4 <ごみの分別区分>	23

1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

構成市町名：下妻市、八千代町、常総市（石下地区）

面積：183.82 km²

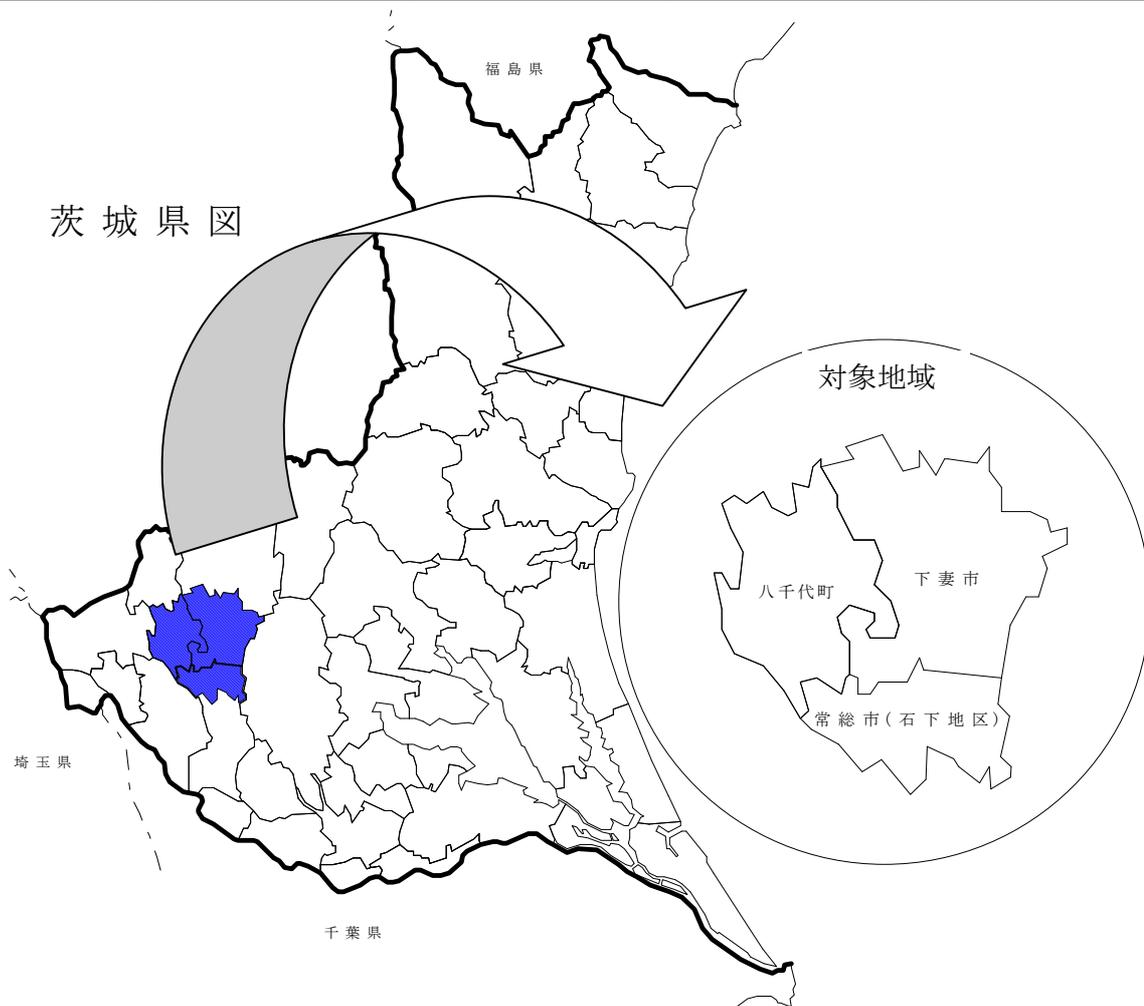
人口：92,192 人（平成 21 年 10 月 1 日現在）

計画の対象地域は下妻地方広域事務組合（以下、「組合」と略記する。）の処理対象区域である茨城県内の 2 市 1 町である。ただし、常総市の一部は含まれない。

本地域は茨城県の西南部に位置し、首都東京から約 50～70 km 圏、県都水戸市から約 50～60 km 圏にあり、北に筑西市及び結城市、南に常総市及び守谷市、西に古河市及び坂東市、東に筑波学園都市を構成するつくば市及び筑西市とそれぞれ隣接する東西約 15 km、南北約 20 km、構成市町総面積 183.82 km²の区域となっている。

表 1 対象地域の面積、人口

構成市町名	下妻市	八千代町	常総市 (石下地区)	合計（下妻地方広域事務組合管内）
面積	80.88 km ²	59.10 km ²	43.84 km ²	183.82 km ²
人口	44,935 人	23,423 人	23,834 人	92,192 人



(2) 計画期間

本計画は、平成 23 年度から平成 27 年度（平成 28 年 3 月 31 日）までの 5 年間を計画期間とする。

なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

(3) 基本的な方向

現在、下妻市、八千代町、常総市石下地区から排出される一般廃棄物は、組合の施設において中間処理・最終処分を行っている。

ごみの減量化、資源化、収集運搬は構成市町が主体となって進め、組合では搬入されるごみの適正処理・処分を行っている。

地域内で発生するごみは、平成 9 年度に稼働開始したクリーンポート・きぬ内の焼却施設で可燃ごみを処理し、同所の粗大ごみ処理施設では不燃ごみ・粗大ごみを破砕・選別等の処理により金属及び空きビンの資源化と最終処分量の削減に努めている。

また、地域内ではびん、缶、ペットボトル、紙類等の分別収集・集団回収を実施して資源化の推進に努めている。

各構成市町におけるごみ減量施策を推進し、市、町及び組合が連携しながら引き続き広域処理を行うとともに、埋立開始後 11 年を経過した最終処分場「クリーンパーク・きぬ」における第 2 期工事を行い、埋立容量の確保を図るとともに地域内ごみ処理システムの安定化に努めるものとする。

2 循環型社会形成推進のための現状と目標

(1) 一般廃棄物等の処理の現状

平成 21 年度の一般廃棄物の排出、処理状況は図 2 のとおりである。

総排出量は、集団回収量も含め 27,150 ンであり、再生利用される「総資源化量」は 3,086 トン、リサイクル率(=(直接資源化量+中間処理後の再生利用量+集団回収量)/(ごみの総処理量+集団回収量))は 11.4%である。

中間処理による減量化量は 19,901 トンであり、集団回収量を除いた排出量のおおむね 8 割が減量化されている。また、集団回収量を除いた排出量の約 16%に当たる 4,163 トンが埋め立てられている。

なお、中間処理量のうち、焼却量は 23,376 トンである。焼却施設では、焼却に伴い発生した熱を回収し、「ほっとランド・きぬ」の温水プールに有効利用している。

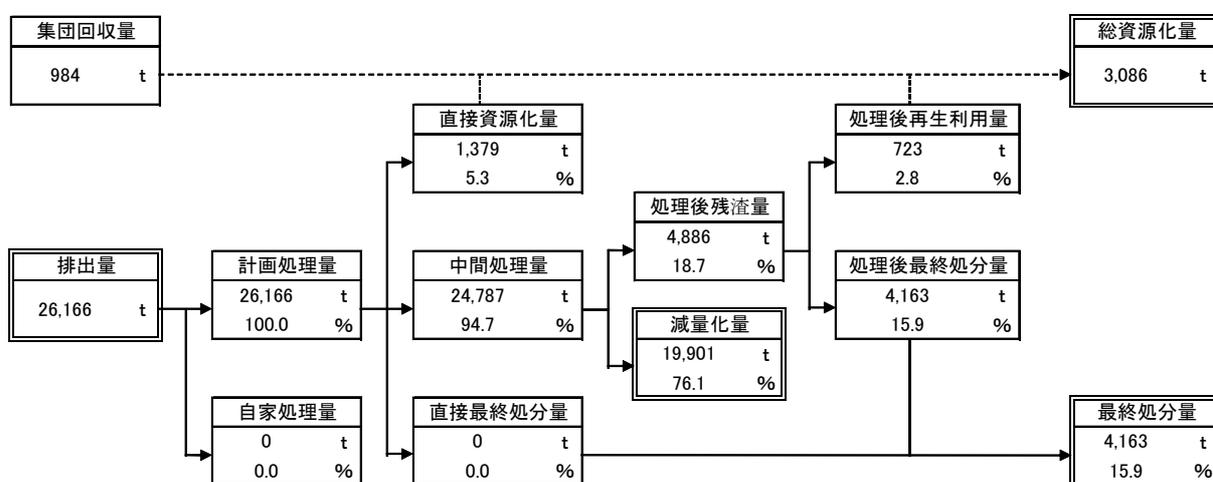


図 2 一般廃棄物の処理状況フロー

(2) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し、表2のとおり目標量について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

目標年度である平成28年度の一般廃棄物の排出、処理状況を図3に示す。

また、参考として別添1に現状と目標のトレンドグラフを示す。

表2 減量化、再生利用に関する現状と目標

指 標		現状 (割合 ^{※1}) (平成21年度)	目標 (割合 ^{※1}) (平成28年度)
排 出 量	事業系 総排出量	6,489 トン	6,217 トン (-4.2%)
	1 事業所当たりの排出量 ^{※2}	1.33 トン/事業所	1.27 トン/事業所 (-4.5%)
	家庭系 総排出量	19,677 トン	18,941 トン (-3.7%)
	1 人当たりの排出量 ^{※3}	197 kg/人	195 kg/人 (-1.0%)
	合 計 事業系家庭系排出量合計	26,166 トン	25,158 トン (-3.8%)
再生利用量	直接資源化量	1,379 トン (5.3%)	1,565 トン (6.2%)
	総資源化量	3,086 トン (11.8%)	3,209 トン (12.8%)
熱 回 収 量	熱回収量 (年間の発電電力量)	- MWh	- MWh
減 量 化 量	中間処理による減量化量	19,901 トン (76.1%)	18,957 トン (75.4%)
最 終 処 分 量	埋立最終処分量	4,163 トン (15.9%)	3,959 トン (15.7%)

※1 排出量は現状に対する割合、その他は排出量に対する割合

※2 (1 事業所当たりの排出量) = {(事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量)} / (事業所数)

※3 (1 人当たりの排出量) = {(家庭系ごみの総排出量) - (家庭系ごみの資源ごみ量)} / (人口)

《指標の定義》

排出量：事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量（集団回収されたごみを除く。）〔単位：トン〕

再生利用量：集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和〔単位：トン〕

熱回収量：熱回収施設において発電された年間の発電電力量〔単位：MWh〕

減量化量：中間処理量と処理後の残さ量の差〔単位：トン〕

最終処分量：埋立処分された量〔単位：トン〕

参考 減量化に関する構成市町の現状と目標（内訳）

指 標		下妻市	八千代町	常総市（石下地区）
現状（平成 21 年度）				
排 出 量	事業系 総排出量	4,195 トン	1,077 トン	1,217 トン
	1 事業所当たりの排出量 ^{※2}	1.68 トン/事業所	0.99 トン/事業所	0.92 トン/事業所
	家庭系 総排出量	10,603 トン	3,522 トン	5,552 トン
	1 人当たりの排出量 ^{※3}	218 kg/人	133 kg/人	221 kg/人
合 計 事業系家庭系排出量合計		14,798 トン	4,599 トン	6,769 トン
目標（平成 28 年度）				
排 出 量	事業系 総排出量	3,923 トン (-6.5%)	1,077 トン (-0.0%)	1,217 トン (-0.0%)
	1 事業所当たりの排出量 ^{※2}	1.57 トン/事業所 (-6.5%)	0.99 トン/事業所 (-0.0%)	0.92 トン/事業所 (-0.0%)
	家庭系 総排出量	10,306 トン(-2.8%)	3,214 トン (-8.7%)	5,421 トン (-2.4%)
	1 人当たりの排出量 ^{※3}	217 kg/人 (-0.5%)	130 kg/人 (-2.3%)	217 kg/人 (-1.8%)
合 計 事業系家庭系排出量合計		14,229 トン(-3.8%)	4,291 トン (-6.7%)	6,638 トン (-1.9%)

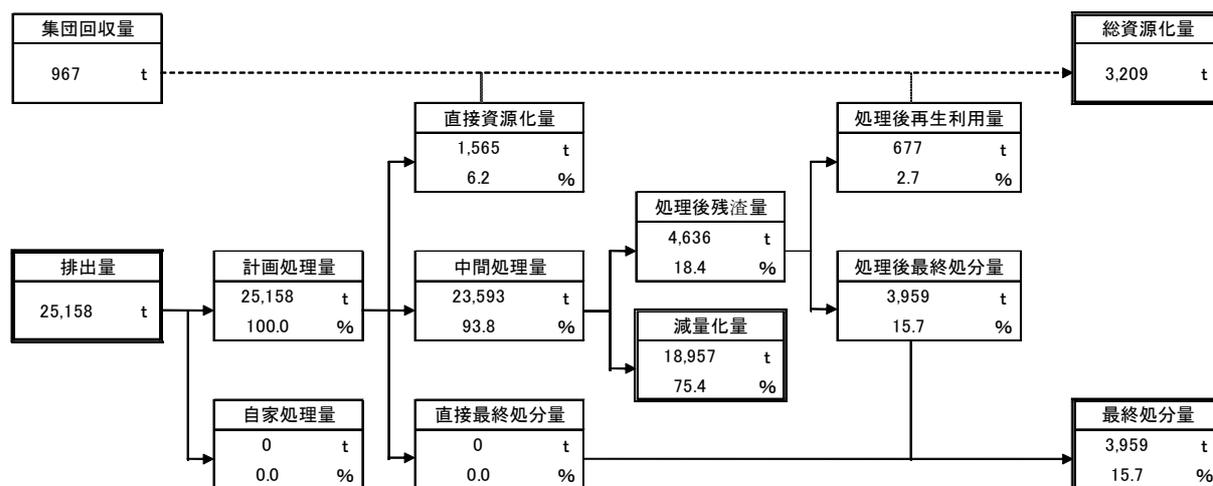


図 3 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー

3 施策の内容

発生抑制や再使用のための施策は、組合と構成市町が連携して、それぞれの施策を推進する。

(1) 発生抑制、再使用の推進

ア 有料化

市民が一定量を超えてごみを出す場合に限り、ごみ袋の有料販売を行っているが、ごみ減量化・リサイクルの推進、排出費用の公平負担を図るため、ごみ袋完全有料化の導入について検討を進める。

イ 環境教育、普及啓発

施設見学を通じて、住民に対し環境教育を推進するとともに、ごみの減量化、ごみの分別排出の徹底について協力を要請している。

ウ 助成

下妻市及び常総市は、住民自らが行う集団回収等の有価物の回収活動に対して奨励金の交付を行っている。

構成市町では、生ごみの排出抑制と減量化を目的に、生ごみ処理容器、生ごみ処理機の購入に際し補助を行っている。これら排出抑制につながる奨励金交付制度を表3に示す。

表3 排出抑制事業奨励金交付制度の概要

市町名	集団回収等	生ごみ処理容器	生ごみ処理機
下妻市	5 円/kg ただし、 生きびん：1 円/本 ペットボトル：10 円/kg 下妻市立小学校及び中学校 における牛乳パック ：30 円/kg	1 世帯 2 基まで 3,000 円/基を限度として、 購入価格の 1/2 に相当する 額	1 世帯 1 基まで 20,000 円/基を限度として、 購入価格の 1/3 に相当する 額
八千代町	—	1 世帯 2 基まで 3,000 円/基を補助限度額と し、購入価格の 1/2 に相当 する額	1 世帯 1 基まで 20,000 円/基を補助限度額 とし、購入価格の 1/2 に相 当する額
常総市	5 円/kg	1 世帯 2 基まで 3,000 円/基を限度とし、購 入に要した費用の 1/2 に相 当する額	1 世帯 1 基まで 20,000 円/基を限度とし、購 入に要した費用の 1/2 に相 当する額

エ マイバック運動・レジ袋対策

発生抑制のためのマイバッグの利用・普及を図る。

なお、常総市では、市内のレジ袋無料配布中止を行っている。当面は食品スーパーが対

象であるが、順次拡大していく予定である。

オ 事業系ごみの発生抑制

事業者への指導等により、事業系ごみの発生抑制の徹底について協力を要請する。

(2) 処理体制

本地域では、ごみの収集・運搬を構成市町が行い、ごみの適正な中間処理・再資源化を組合が行っている。適正な収集・運搬、中間処理・再資源化を推進する上で支援が必要な場合は、組合と構成市町で調整・連携強化を図り、相互に協力していく。

ア 家庭ごみの処理体制の現状と今後

家庭から排出されるごみは、可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみ、有害ごみ、資源ごみ（紙類、紙パック、金属類、ガラス類、ペットボトル、布類）に分別され、排出される。家庭から排出されたごみは、各市町が主体となって収集し、中間処理施設に搬入している。

可燃ごみは、クリーンポート・きぬ（ごみ焼却施設）で焼却処理し、焼却残さはクリーンパーク・きぬ（最終処分場）に埋立処分している。不燃ごみ、粗大ごみは、クリーンポート・きぬ（粗大ごみ処理施設）で破碎処理を行い、鉄、アルミ、可燃残さ、不燃残さの4種に選別している。金属類は資源回収し、可燃残さはごみ焼却施設で焼却処理している。不燃残さは最終処分場で埋立処分している。

資源ごみは、構成市町が独自ルートで資源化している。組合関与分は廃乾電池、廃蛍光管等の有害ごみであり、これらは粗大ごみ処理施設で一時保管後業者に委託処分している。

クリーンポート・きぬ（最終処分場）では、ごみ焼却施設から排出される焼却残さ及び粗大ごみ処理施設から排出される不燃残さを埋立処分している。

今後も、この処理体制を継続していく。

イ 事業系一般廃棄物の処理体制の現状と今後

今後とも家庭系ごみの分別区分に準じ、収集、処分を行う。

ウ 一般廃棄物処理施設で併せて処理する産業廃棄物の現状と今後

本地域では、産業廃棄物の処理を行っていない。また、将来においても産業廃棄物処理を行わない。

エ 今後の処理体制の要点

- ◇ 今後の処理体制は、現在行っている処理体制を継続していく。
- ◇ 家庭から排出されるごみの収集・運搬は、各市町が行う。
- ◇ 資源ごみは、構成市町が独自ルートで資源化する。
- ◇ 家庭および事業所から排出された可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみは、下妻地方広域事務組合が管理するごみ焼却施設、粗大ごみ処理施設、最終処分場で処理・処分する。
- ◇ 可燃ごみは、組合のごみ焼却施設で焼却処理し、処理後排出される焼却残さは最終処分場で埋立処分する。
- ◇ 不燃ごみ、粗大ごみは、破碎・選別処理により、金属類を回収し、不燃残さは最終処分場で埋立処分する。
- ◇ 適正処理を推進するため、最終処分場の第2期整備工事を実施する。

表4 下妻地方広域事務組合の分別区分と処理方法の現状と今後

現状(平成21年度)										今後(平成28年度)									
下妻市					八千代町					常総市(石下地区)					今後(平成28年度)				
分別区分	処理方法	処理実績(トン)	分別区分	処理方法	処理実績(トン)	分別区分	処理方法	処理実績(トン)	処理施設等	処理実績(トン)	分別区分	処理方法	処理実績(トン)	処理施設等	処理実績(トン)				
可燃ごみ	焼却	8,571	クリーンポートきぬ焼却施設	焼却	2,716	可燃ごみ	焼却	4,632	クリーンポートきぬ焼却施設	4,632	可燃ごみ	焼却	2,716	クリーンポートきぬ焼却施設	4,632				
																処理実績(トン)	処理実績(トン)	処理実績(トン)	
不燃ごみ	リサイクル	619	クリーンポートきぬ組大ごみ処理施設	リサイクル	223	不燃ごみ	リサイクル	339	クリーンポートきぬ組大ごみ処理施設	339	不燃ごみ	リサイクル	1,291	リサイクル	1,291				
																処理実績(トン)	処理実績(トン)	処理実績(トン)	
粗大ごみ	埋立	606	組大ごみ処理施設	埋立	178	粗大ごみ	埋立	279	組大ごみ処理施設	279	粗大ごみ	埋立	1,014	埋立	1,014				
																処理実績(トン)	処理実績(トン)	処理実績(トン)	
紙類	委託	263	委託	委託	100	紙類	委託	-	委託	-	紙類	委託	571	委託	571				
																処理実績(トン)	処理実績(トン)	処理実績(トン)	
紙ハック	委託	1	委託	-	-	紙ハック	委託	-	委託	-	紙ハック	委託	2	委託	2				
																処理実績(トン)	処理実績(トン)	処理実績(トン)	
金属類	リサイクル	121	委託	リ	42	金属類	リ	65	委託	65	金属類	リ	226	委託	226				
																処理実績(トン)	処理実績(トン)	処理実績(トン)	
ガラス類	リサイクル	282	委託	リ	226	ガラス類	リ	167	委託	167	ガラス類	リ	650	委託	650				
																処理実績(トン)	処理実績(トン)	処理実績(トン)	
布類	委託	23	委託	リ	-	布類	委託	-	委託	-	布類	委託	23	委託	23				
																処理実績(トン)	処理実績(トン)	処理実績(トン)	
ペットボトル	圧縮	23	下妻市リサイクルセンター	圧縮	28	ペットボトル	委託	60	委託	60	ペットボトル	委託	195	委託	195				
																処理実績(トン)	処理実績(トン)	処理実績(トン)	
有書ごみ	リサイクル	14	委託	リサイクル	9	有書ごみ	リサイクル	9	委託	9	有書ごみ	リサイクル	33	委託	33				
																処理実績(トン)	処理実績(トン)	処理実績(トン)	



(3) 処理施設等の整備

上記(2)の統一化後の分別区分及び処理体制で処理を行うため、表5のとおり必要な施設整備を行う。

表5 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間
1	最終処分場	最終処分場遮水シート等整備事業	6,200 m ² (埋立面積)	八千代町	H23

※ 現有処理施設の概要を添付（市町村別の現有施設名・種類、処理する廃棄物、処理能力、所在地、竣工年等、施設の概要について一覧表としたもの）

(整備理由)

事業番号1 適正処分の実施のため

(4) 廃棄物処理施設における長寿命化計画策定支援事業

ごみ焼却施設の延命化を図るため、表6のとおり長寿命化計画の策定を行う。

表6 廃棄物処理施設における長寿命化計画策定支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
3 1	ごみ焼却施設長寿命化計画策定事業	長寿命化計画作成	H25

(5) その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していく。

ア 廃家電のリサイクルに関する普及啓発

廃家電、パソコンについては、特定家庭用機器再商品化法、資源有効利用促進法に基づくリサイクルシステムの理解と、リサイクルの手順、関係する業者、引き取り先等の周知を徹底する。

イ 再生利用品の有効活用

リターナブル製品や再生資源を利用した製品やエコマーク付きの商品の利用など、グリーン購入を促進する。

ウ ごみ減量推進員制度の活用

ごみ減量推進員制度を活用し、ごみの減量化を図る。

エ 不法投棄対策

公共用地（道路、河川等）・民有地にごみをすてないように、市民のモラル向上を図る。

不法投棄を防止するため、監視パトロール体制を強化するとともに、土地所有者及び管理者に対して適正な管理を要請する。

オ 災害時の廃棄物処理に関する事項

茨城県、下妻地方広域事務組合、各市町と共に、災害時の協力体制、役割分担、施設の確保などについて検討し、対応策の充実を図っていきます。

4 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

本組合は、毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて、下妻地域各市町、茨城県及び国と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。
なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

様式1

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表1(平成23年度)

1 地域の概要

(1)地域名	下妻・常総(石下地区)・八千代	(2)地域内人口	93,192人	(3)地域面積	183.82 km ²
(4)構成市町村等名	下妻市、常総市(石下地区)、八千代町	(5)地域の要件	人口面積 沖繩 離島 奄美 豪雪 山村 半島 過疎 その他		
(6)構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	組合を構成する市町村： 下妻市、常総市(石下地区)、八千代町 設立年月日： 平成6年8月15日 設立				

*交付要綱で定める交付対象となる要件のうち、該当する項目すべてに○を付ける。

2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位	年					目 標※1	
	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度		
排 出 量	事業系 総排出量(トン)	8,121	8,375	7,479	6,911	6,489	6,217 (H21比 -4.2%)
	1事業所当たりの排出量(トン/事業所)※2	1.66	1.71	1.53	1.41	1.33	1.27
	家庭系 総排出量(トン)	20,540	20,732	20,163	20,009	19,677	18,941 (H21比 -3.7%)
	1人当たりの排出量(kg/人)※3	200	204	200	200	197	195
再 生 利 用 量	合 計 事業系家庭系排出量合計(トン)	28,661	29,107	27,642	26,920	26,166	25,158 (H21比 -3.9%)
	直接資源化量(トン)	1,585 (5.5%)	1,539 (5.3%)	1,388 (5.0%)	1,350 (5.0%)	1,379 (5.3%)	1,565 (6.2%)
熱 回 收 量	総資源化量(トン)	3,257 (11.4%)	3,488 (12.0%)	3,133 (11.3%)	2,967 (11.0%)	3,086 (11.8%)	3,209 (12.8%)
	熱回収量(年間の発電力量 MWh)	—	—	—	—	—	—
中間処理による減量化量	21,656 (75.6%)	22,101 (75.9%)	20,740 (75.0%)	20,511 (76.2%)	19,901 (76.1%)	18,957 (75.4%)	
最 終 処 分 量	4,514 (15.7%)	4,587 (15.8%)	4,749 (17.2%)	4,366 (16.2%)	4,163 (15.9%)	3,959 (15.7%)	

※別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付する。(添付資料1)

注)(1事業所当たりの排出量)=[(事業系ごみの総排出量)-(事業系ごみの資源ごみ量)]/(事業所数)
(1人当たりの排出量)=[(家庭系ごみの総排出量)-(家庭系ごみの資源ごみ量)]/(人口)

※1・排出量は現状に対する割合

・総資源化量は排出量と集団回収量の和に対する割合

・その他は排出量に対する割合

※2 (1事業所当たりの排出量)=[(事業系ごみの総排出量)-(事業系ごみの資源ごみ量)]/(事業所数)

※3 (1人当たりの排出量)=[(家庭系ごみの総排出量)-(家庭系ごみの資源ごみ量)]/(人口)

3 一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容				更新、廃止、新設の内容				備考
		型式及び処理方式	補助の有無	処理能力(単位)	開始年月日	更新、廃止予定年月	更新、廃止、新設理由	型式及び処理方式	施設竣工予定年月日	
ごみ焼却施設	下妻地方広域事務組合	ストーカ式、全連続式	有	200t/日	平成9年2月	-	-	-	-	-
粗大ごみ処理施設	下妻地方広域事務組合	破砕・選別・圧縮	有	45t/日	平成9年2月	-	-	-	-	-
最終処分場	下妻地方広域事務組合	サンドイッチセル工法	有	113,000m ³	平成11年4月	-	-	-	-	-
下妻市リサイクルセンター	下妻市	圧縮・梱包・保管	無	8,000m ²	平成5年2月	-	-	-	-	-

※計画地域内の施設の現況(現況、予定)を地図上に示したものを添付した。(別添2)

様式2

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表2(平成23年度)

事業種別 事業名称	事業番号 ※1	事業主体 名称※2	規模		事業期間 交付期間		総事業費(千円)					交付対象事業費(千円)					備考					
			単位	開始 終了	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度								
○最終処分場に関する事業							240,000	240,000	0	0	0	0	0	0	200,000	200,000	0	0	0	0		
最終処分場整備事業	1	組合			m ³ /日	H23 H23	240,000	240,000	0	0	0	0	0	0	200,000	200,000	0	0	0	0		
○廃棄物処理施設における長寿命化計画策定支援に関するもの							6,298	0	0	6,298	0	0	0	0	6,298	0	0	6,298	0	0	0	
ごみ焼却施設長寿命化計画策定事業	31	組合			200 t/日	H25 H25	6,298	0	0	6,298	0	0	0	0	6,298	0	0	6,298	0	0	0	
							246,298	240,000	0	6,298	0	0	0	0	206,298	200,000	0	6,298	0	0	0	

※1 事業番号については、計画本文③④表、(4)表に示す事業番号及び様式3の施設整備に関する事業番号です。

※2 組合とは、下妻市、八千代町、常総市で構成する一部事務組合です。

地域の循環型社会形成推進のための施策一覧

施策種別	事業番号 ※1	施策の名称等	施策の内容	実施主体	事業期間 交付期間		交付金 必要の 要否	事業計画					備考
					開始	終了		平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	
発生抑制、再 使用の推進に 関するもの	11	家庭系ごみの有料化	家庭ごみ袋有料化の効果の検証		23	27		継続実施					
	13	環境教育、普及啓発の推進	環境教育、普及啓発によるごみの減量化、資源化の推進		23	27		継続実施					
	14	支援助成	助成によるごみの減量化、資源化の推進		23	27		継続実施					
	15	レジ袋対策	レジ袋の削減、マイバック運動の促進の推進		23	27		継続実施					
	16	事業系ごみの発生抑制	事業者への減量化指導		23	27		継続実施					
処理体制の構 築、変更に関 するもの	21	資源化の推進	資源化物の分別種類、収集効果の検証		23	27		継続実施					
	1	最終処分場整備事業	最終処分場の整備	下妻地方広域事務組 合	23	23	○	工事					
施設の長寿命 化計画策定支 援に関するもの	31	ごみ焼却施設長寿命化計画策定事業	長寿命化計画策定	下妻地方広域事務組 合	25	25	○	計画策定					
	41	廃家電のリサイクルに関する普及啓発	廃家電等のリサイクルシステムの普及啓発		23	27		継続実施					
その他	42	再生利用品の有効活用	回収する資源に基づく再生品の利用拡大		23	27		継続実施					
	43	ごみ減量推進員制度の活用	ごみ減量推進委員制度の活用によるごみ減量化		23	27		継続実施					
	44	不法投棄対策	不法投棄対策の強化		23	27		継続実施					
	45	災害廃棄物の対策	災害時に発生する廃棄物の処理体制を確保する。		23	27		災害時の廃棄物処理体制の確保					

※ 処理施設の整備に係る事業番号については、計画本文3(3)表5に示す事業番号及び様式2の事業番号と一致させること。

施設概要(最終処分場系)

都道府県名 茨城県

(1) 事業主体名	下妻地方広域環境事務組合		
(2) 施設名称	遮水シート等整備のため		
(3) 工期	平成 23 年度 ~ 平成 23 年度		
(4) 処分場面積、容積	総面積 18,600 m ²	埋立面積 6,200 m ²	埋立容積 37,700 m ³
(5) 処分開始年度 及び終了年度	埋立開始 平成 24 年度 埋立終了 未定		
(6) 跡地利用計画	運動場		
(7) 地域計画内の役割	地域内のごみ焼却施設、粗大ごみ処理施設から排出される焼却残さ等の埋立処分を行う。		
(8) 廃焼却施設解体工事 の有無	有 <input checked="" type="radio"/> 無		

(9) 事業計画額	240,000 千円
-----------	------------

長寿命化計画策定支援概要

都道府県名 茨城県

(1) 事業主体名	下妻地方広域環境事務組合
(2) 事業目的	施設の延命化のための計画的な基幹的設備改良に資するため
(3) 事業名称	ごみ焼却施設長寿命化計画策定事業
(4) 事業期間	平成 25 年度
(5) 事業概要	施設の長寿命化、運転管理における温暖化防止の観点から、設備ごとの改良の必要性・有効性に関する計画を策定
(6) 事業計画額	6,298 千円

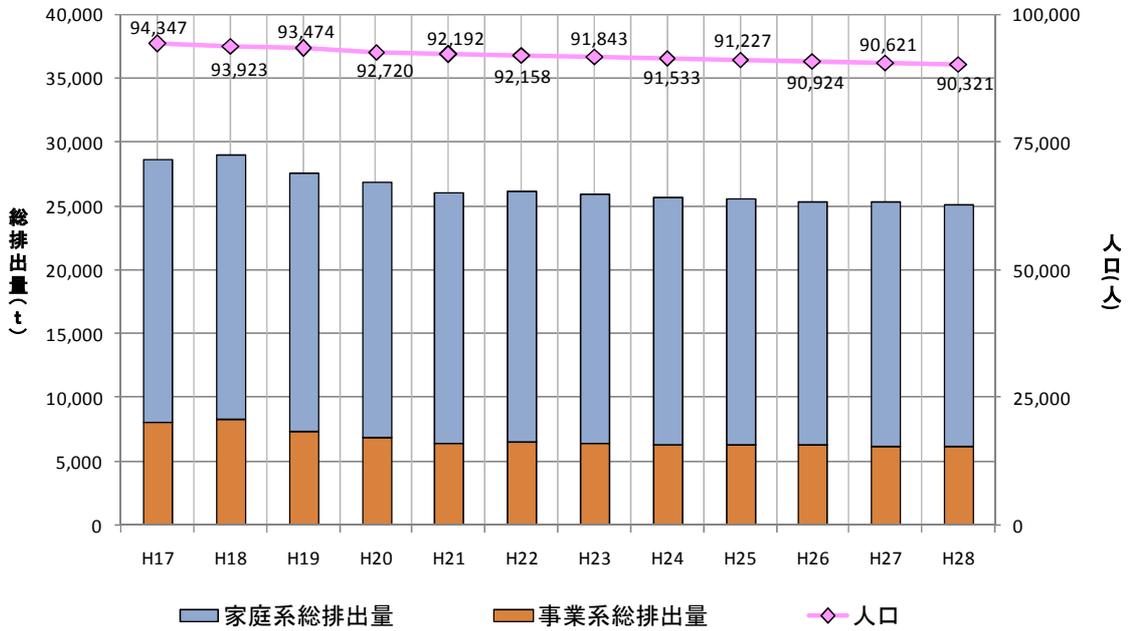


図4 排出量と人口推移の関係

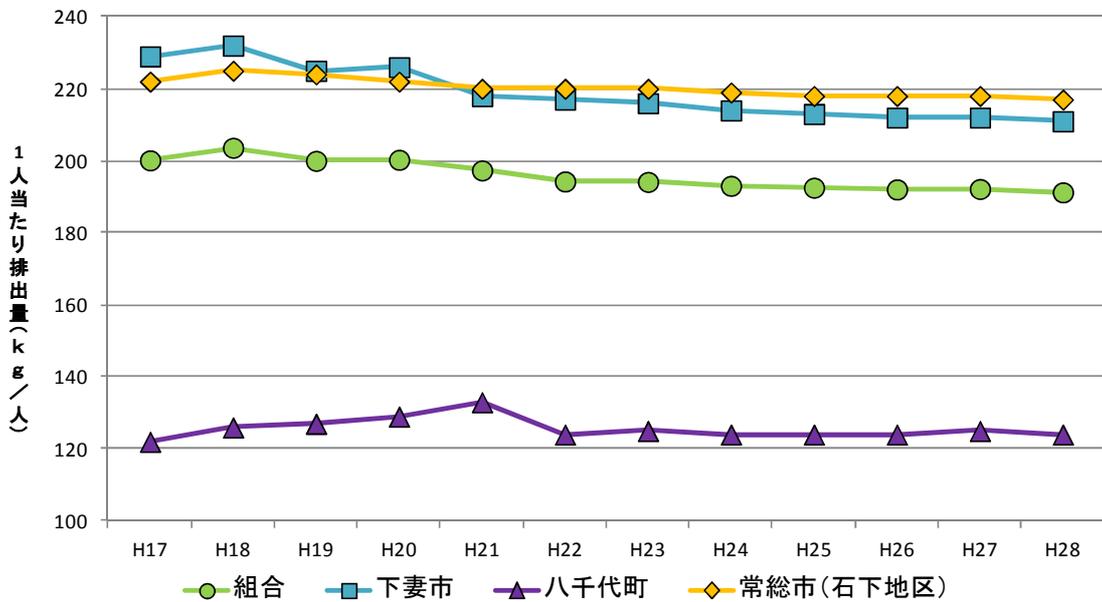


図5 家庭系一人当たりの排出量(集団回収、資源ごみを除く)の推移

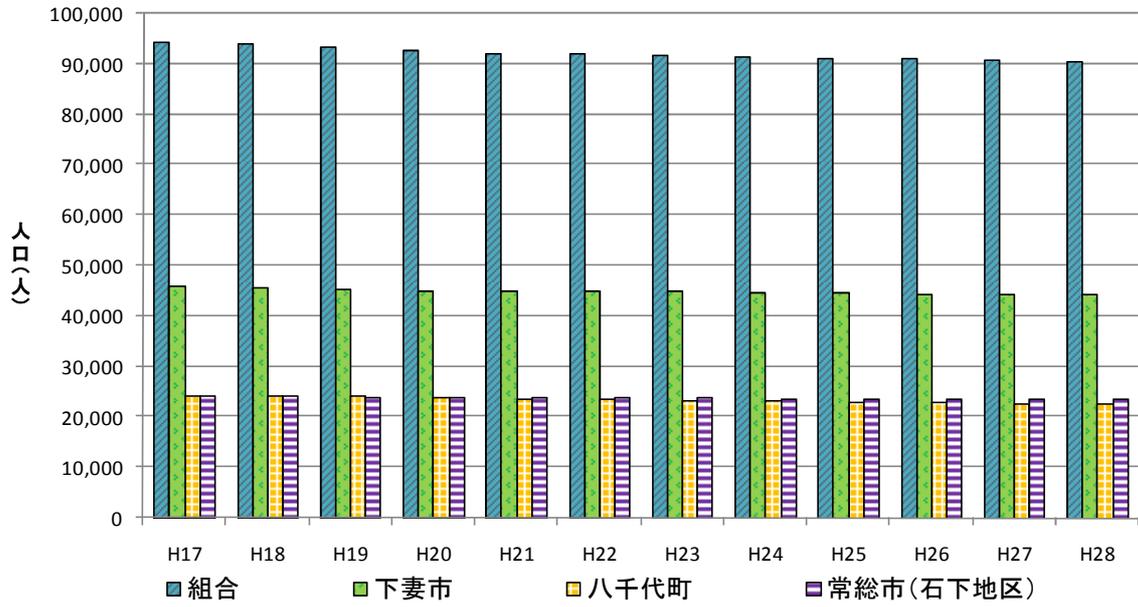


図6 人口の推移（構成市町別）

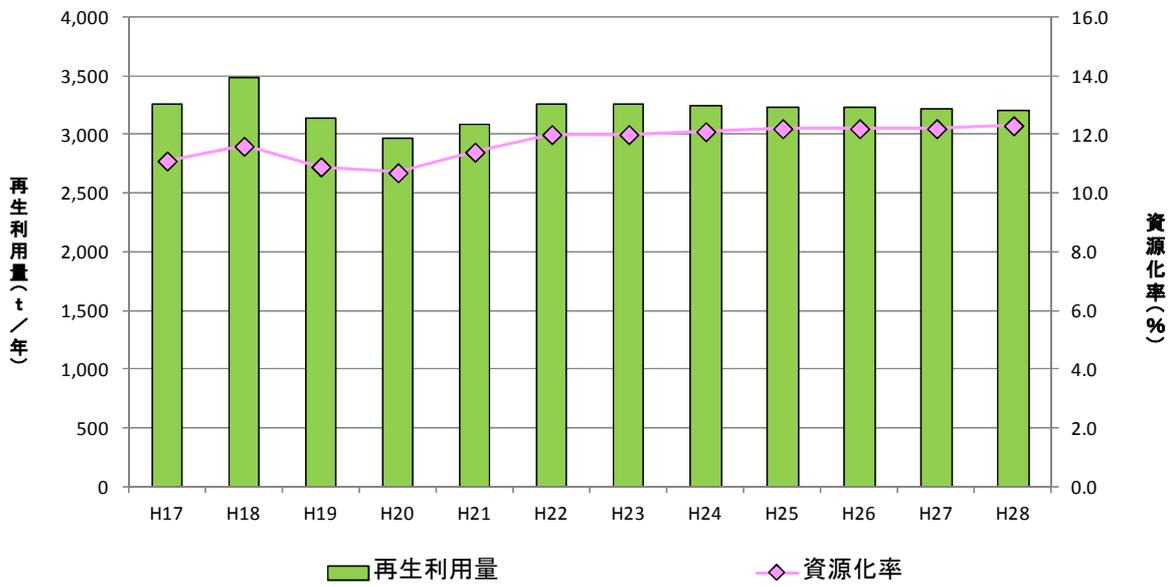


図7 資源化量の推移（組合）

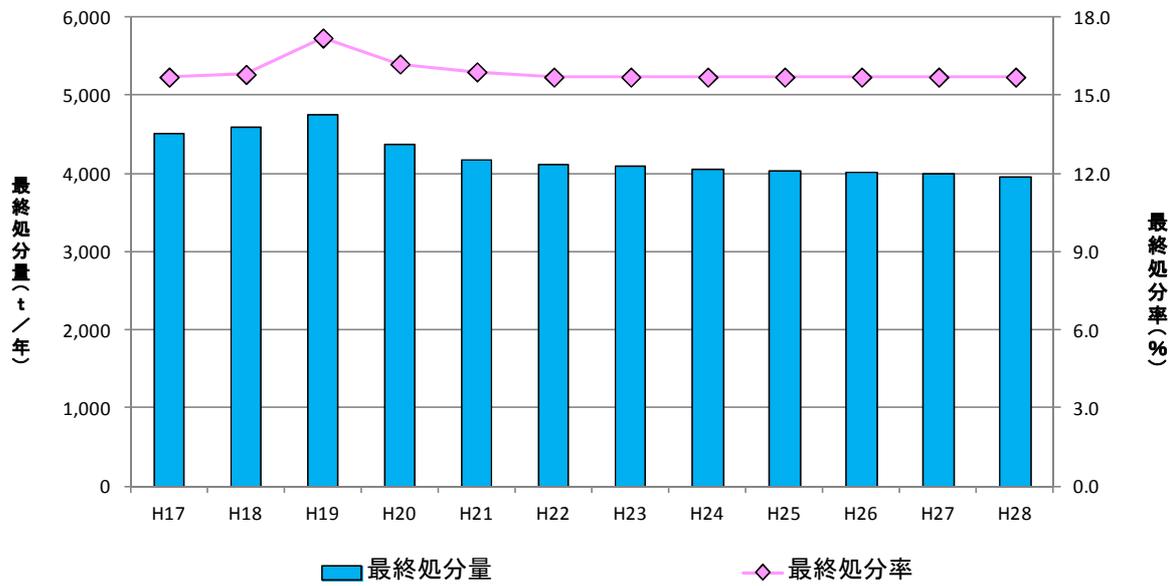


図8 最終処分量の推移（組合）

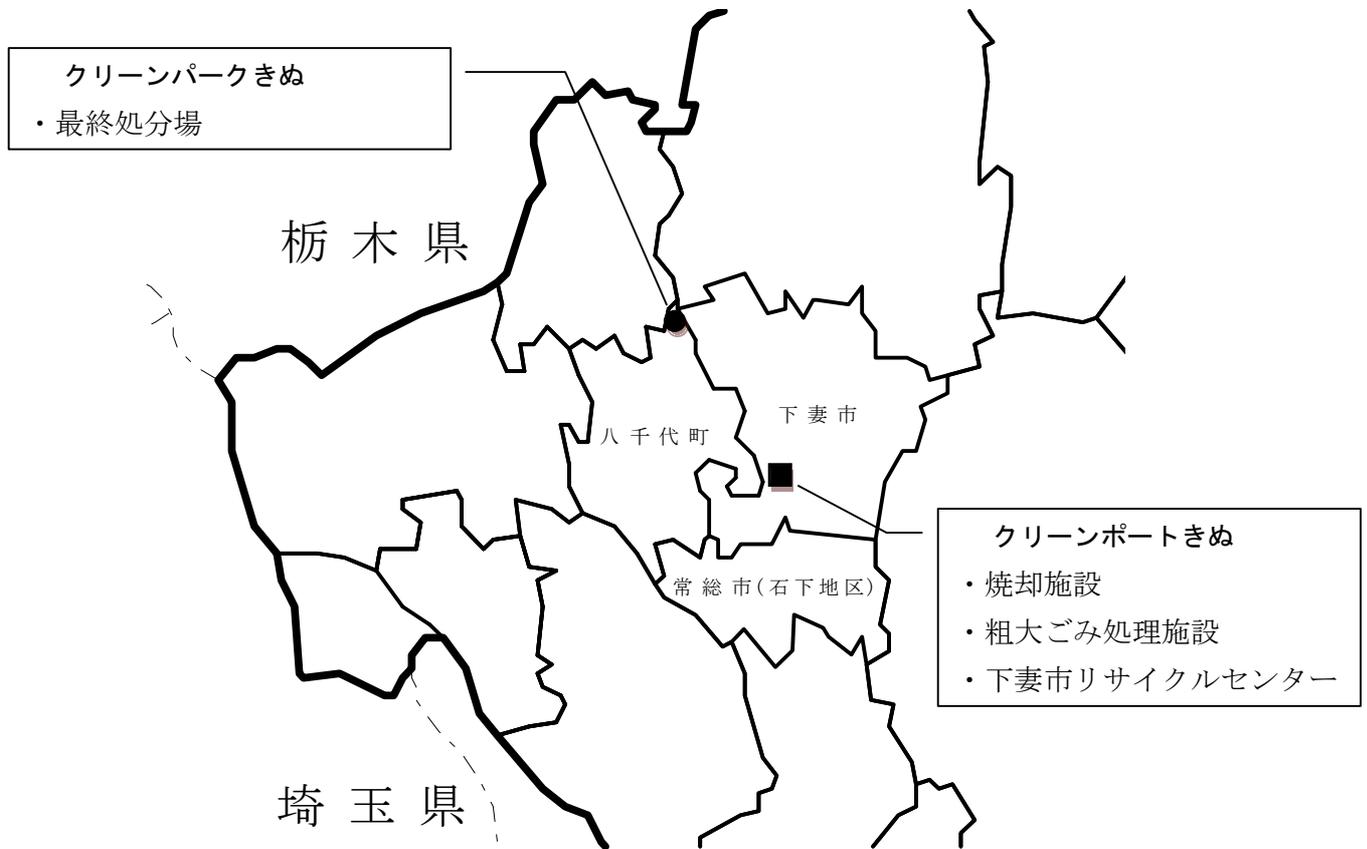


図9 地域内の施設の位置

現有施設の概要

施設名	事業主体	所在地	施設種別	処理対象物	処理能力	竣工 年月
クリーンポートきぬ	組合	下妻市	ごみ焼却施設	燃えるごみ 可燃系粗大ごみ	200 t / 日	H9.2
			粗大ごみ処理施設	不燃系粗大ごみ 不燃ごみ	45 t / 日	H9.2
クリーンパークきぬ	組合	八千代町	最終処分場	焼却残さ 不燃残さ	113,000 m ³	H11.4
下妻市リサイクルセンター	下妻市	下妻市	リサイクルセンター	ペットボトル	8,000 m ²	H5.2

ごみの分別区分（1）

分別区分	下妻市	八千代町	常総市石下地区
可燃ごみ			
名称	可燃ごみ	可燃ごみ(もえるごみ)	可燃ごみ
内容	生ごみ、 紙くず、 CD・ビデオテープなど、 ゴム製品、 落ち葉・剪定枝、 皮製品、 プラスチック・ビニール製品	生ごみ・貝類、 紙おむつ、 剪定枝葉・草、 プラスチック類、 木・布・革・ゴム類	台所ごみ、 ビニールラップなど、 紙くず、 食用油、 紙おむつ
不燃ごみ			
名称	不燃ごみ	不燃ごみ (もえないごみ)	不燃ごみ
内容	陶器・ガラス製品、 小型電気製品、傘、ライター、 かみ、刃物・金属類、 スプレー缶	せともの・ガラス・鏡、 空き缶・空きびん、金属類、 スプレー缶・卓上コンロの セット式ガスボンベ	コップ・鏡・割れたビンなど(袋 に危険と書く)、 スプレー缶・卓上ガスボンベ、 電球、 花瓶、 調理器具
資源ごみ			
名称	—	資源ごみ	資源ごみ
内容	かん、 ペットボトル、 びん (無色透明、茶色、緑・青・黒)、 古布、 古紙[段ボール、新聞紙・折込 チラシ、雑誌類、紙パック (500mL 以上)、ざつがみ(紙 箱・台紙など)]	空き缶、 古紙雑誌、 PET、 びん(無色、茶、黒、青・緑)	アルミ缶、 スチール缶、 ペットボトル、 ビン類 (透明、茶色、青・緑色、黒)
有害ごみ			
内容	蛍光灯・水銀式体温計、 電球、乾電池類	蛍光管、乾電池	蛍光灯、 乾電池

ごみの分別区分（２）

分別区分	下妻市	八千代町	常総市石下地区
粗大ごみ			
名称	粗大ごみ	粗大ごみ	粗大ごみ
内容	<p>粗大ごみ大</p> <p>●電気、ガス石油器具類 ステレオセット一式、湯沸かし器(風呂・台所兼用型)、ミシン(卓上型以外のもの)、ボイラー用石油タンク、自家水用ポンプ</p> <p>●家具・寝具・OA機器・趣味用品 サイドボード、タンス(高さ90cm以上)、戸棚(高さ90cm以上)、本箱(高さ90cm以上)、机、ベッド(スプリングマットレス除く)、オルガン・エレクトーン、ランニングマシン</p> <p>●その他 原付バイク(50ccまで)、洗面化粧台、浴槽、温水器(ソーラー)、金庫(カギ付きのみ)(50cm×50cm×50cm以内)、ベッドスプリングマット、米入れ丸管(大)</p>		
粗大ごみ中	<p>●電気、ガス石油器具類 衣類乾燥機、食器洗い乾燥機、電子レンジ</p> <p>●家具・寝具・OA機器・趣味用品 タンス(高さ90cm未満)、戸棚(高さ90cm未満)、本箱(高さ90cm未満)、テーブル・座卓、げた箱、鏡台、木製・金属製の戸、椅子(2人掛け以上のもの)、ワープロ(デスクトップ)、サイクリングマシン、ぶら下がり健康器、ロッキングチェア、芝刈り機(電動)、ローリングマシン、タタミ1枚(20枚まで)、電気カーペット3畳用～</p> <p>●その他 ガス台・調理大・流し台、ブランコ(幼児用)、すべり台(幼児用)、ドラム缶、一輪車・自転車、ペットの小屋、丸太(直径20cm以内長さ2m以内)、トタン板・波板等(2m以内5枚まで)、収納ケース(3段まで)、ガラス戸</p>		
粗大ごみ小	<p>●電気、ガス石油器具類 ビデオデッキ、ラジオカセットプレイヤー、CDプレイヤー、アンプ、カセットデッキ、ステレオチューナー、ステレオスピーカー(一対)、プレーヤー、ストーブ、ファンヒーター、こたつ、こたつ板(組で可)、換気扇、除湿器、扇風機、照明器具、食器乾燥機、掃除機、卓上ミシン、湯沸かし器(台所用)、風呂がま、ガステーブル、餅つき機、スポンプレッサー、電気カーペット2畳用</p> <p>●家具・寝具・OA機器・趣味用品 カーペット・ジュウタン、カーテン(2枚まで可)・ブラインド、戸棚(高さ40cm未満)、椅子(1人掛け)、カラーボックス、ふとん(2枚まで可、束ねること)、毛布(2枚まで可、束ねること)、マットレス(2枚まで可、束ねること)、ワープロ(ノート型)、ファクシミリ、ゴルフ用品一式、サーフィンボード、スキー板セット、琴、ギター</p> <p>●その他 芝刈り機(手動)、アンテナ、編み機、米びつ、おもちゃの自動車・子供用自転車、三輪車・乳母車・ゆりかご、ベビーシート・ベビーベット、スーツケース、衣装ケース、布団干し器、物干しざお(4本まで2m程度に折り曲げる)、物干し台(コンクリート部分は除く)、建具(障子・ふすま)、カーテンレール(2m以下5本まで)、アルミサッシ・網戸、ごみ箱、人形ケース・水槽、脚立、火鉢、フラワースタンド、柱時計、手下げ金庫(開閉できるもの)</p>		